

令和5年 2月1日

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

- ※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話: 0537-21-5524)

◎と き 令和5年2月8日(水)

令和5年3月8日(水)

午前9時30分～正午 (開設は午前中のみです)

◎ところ 森町総合体育館 森アリーナ 1階 相談室

◎持ち物

- ・年金手帳 (受給者は年金証書)
- ・委任状 (代理の方が相談される場合)

税務課・福祉課・住民生活課

町税等の納期について(2月分)

- | | |
|---------------------|-----|
| ● 固定資産税 | 第4期 |
| ● 国民健康保険税 (普通徴収) | 第8期 |
| ● 介護保険料 (普通徴収) | 第6期 |
| ● 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) | 第7期 |

納期限 **2月28日(火)**までに 納めてください。

- ※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。
納期限をお間違えのないように、口座残高のご確認をお願いします。

町民生活センター会場での確定申告・町県民税 申告受付は、事前予約制です！

(税 務 課)

町民生活センター会場での確定申告、町県民税申告の受付は「事前予約制」です。
申告の際には、事前にWEB予約または、電話予約した上で、町民生活センター会場にお越しください。

詳しくは「広報もりまち1月号」に掲載していますのでご覧ください。

◎町民生活センターでの申告と予約について

		期 間	時 間	方 法
申 告 受 付		2月16日(木)～ 3月15日(水)	<午前> 8:30～11:10 <午後> 13:00～16:00	予約時間の10分前に町民生活センターにお越しください(予約時間の10分以上前に来場されても申告会場内に入れません。) ※マスク着用をお願いします。
		※土・日・祝除く。		
予 約 受 付	W E B 予 約	1月20日(金)～ 3月13日(月)	申告希望日2日前の 23:59まで ※土・日・祝含む。	次のURLまたはQRコードからWEB予約してください。 ▼URL https://logoform.jp/form/wc6a/161771?r%5B10%3Aselect%5D=WEB ▼QRコード 
	電 話 予 約	1月27日(金)～ 3月15日(水)	<午前> 8:30～12:00 <午後> 13:00～16:00	コールセンターに電話をし、予約してください。 森町確定申告予約コールセンター ☎「86」-「6309」
		※土・日・祝除く。		

<注意事項>

次の書類は、事前に作成した上でご来場ください(申告会場での記入はできません。)

- ◆収支内訳書(営業所得、農業所得、不動産所得がある人)
- ◆医療費控除の明細書(医療費控除を受ける人)
- ◆セルフメディケーション税制の明細書(医療費控除の特例を受ける人)

◎税理士による無料税務相談について(会場：町民生活センター1階) <要予約>

日 程： 2月16日(木)～28日(火) <土・日・祝は除く。>

相談時間： 9:30～10:50、13:00～15:00

◎その他

青色申告・譲渡所得の申告(収用は除く。)または、雑損控除の申告(台風15号の被害に遭われた方は、雑損控除の申告ができます。)などは、町民生活センター会場では受付できませんので、磐田税務署の確定申告会場で申告されますようお願いいたします。

<問合せ先>

申告受付の予約について

森町確定申告予約コールセンター 電話「86」-「6309」
※昨年と電話番号が変わりました。電話予約の際には、おかけ間違いのないようご注意ください。

申告内容の相談について

税務課町民税係

電話 85-6308

磐田税務署からの所得税等の確定申告のお知らせ

(税 務 課)

磐田税務署の確定申告会場への入場には、**入場整理券**が必要です(入場整理券で指定された日時以外は入場できません。)

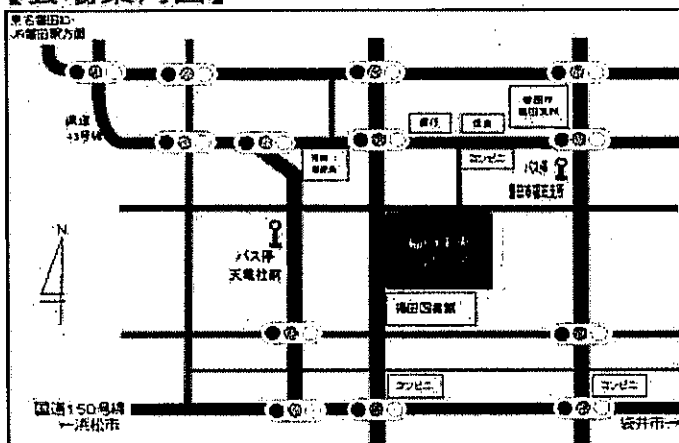
詳しくは「広報もりまち1月号」に掲載していますのでご確認ください。

◎磐田税務署の確定申告会場

開設期間	場所	時間	申告受付
2月16日(木)から 3月15日(水)まで ※土・日・祝は除く。	磐田市福田中央 交流センター (磐田市福田 1587-1)	9時00分～ 17時00分	入場整理券が必要です。

<磐田市福田中央交流センター>

【会場案内図】



会場へのアクセス

●公共交通機関をご利用の方

遠鉄バス「磐田市立病院福田線」乗車
バス停「天竜駅前」下車 徒歩約5分

●お車をご利用の方

「磐田市福田支所」から南西に約3.0.0m
カーナビで「福田中央交流センター」または
「福田図書館」とお調べください。

問合せ先 磐田税務署 個人課税部門
電話 0538-32-6111
※電話は自動音声によりご案内しております。
当該問合せは、「2」を選択してください。

<入場整理券の取得方法>

1. LINE アプリによるオンラインでの取得の場合 (国税庁ホームページをご確認ください)
相談希望日の10日前から2日前まで(土・日・祝除く。)取得可能です。

【LINE アプリによるオンラインでの取得方法】

- <STEP1> LINE アプリから国税庁 LINE 公式アカウント(@kokuzei)を友だち追加
- <STEP2> 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- <STEP3> 税務署や来場希望日時を選択
- <STEP4> 内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

2. 当日取得の場合

申告当日、午前8時30分から申告会場に入場整理券を配付します。

(注1) 入場整理券の配付枚数には限りがありますので、できるだけLINE アプリによるオンラインでの取得をおすすめします(なお、入場整理券は、午後4時配付終了です)。

(注2) 申告会場の駐車場の開錠時間は、午前8時です。開錠時間前の入口周辺道路での駐停車は、近隣住民の迷惑になりますのでご遠慮ください。

(注3) 申告会場の状況を磐田市福田中央交流センターへ問い合わせることはご遠慮ください。

<問合せ先>

磐田税務署 電話0538-32-6111(自動音声)※「2」を選択してください。

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり資源ごみを無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※2月の実施日 2月11日・25日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑤	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

マイナンバーカード業務の日曜開庁について

【 住民生活課 】

仕事などの都合で、開庁時間内に役場窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの交付、申請サポート、電子証明書の更新、マイナポイント申込みのサポートを行います。

新型コロナウイルス感染対策のため、予約制とさせていただきます。ご希望の方は、住民係（TEL 85-6312）に予約の上、窓口へお越しください。

◇ 日 時 2月26日（日）午前8時30分 ～ 正午

マイナポイント
まにあいます！

◇ 場 所 森町役場 住民生活課 受付窓口

◇ 取扱業務・持ち物



対象者	取扱業務	持ち物
申請済みの方 (交付通知書が 届いた方)	カードの交付	・ 交付通知書（はがき） ・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）
カードの更新 通知が届いた方	電子証明書の更新	・ マイナンバーカード ・ 更新通知書 ・ 暗証番号（再設定も可）
これから取得 する方	申請のサポート	・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）

マイナポイント第2弾に申し込みができるマイナンバーカードの
申請期間が2月末までに延長されました！！

マイナンバーカードを使用し、全国のコンビニエンスストアで住民票の
写し等が取得できるコンビニ交付サービスも始まりました！

- ◇ まだお持ちでない方は、写真撮影から申請までの手続きを職員がサポートしますので、是非マイナンバーカードの申請にお越しください。
- ◇ 5人以上の方が希望される企業・団体等を職員が訪問して、顔写真の撮影（無料）を含むマイナンバーカードの申請を行います。直接電話でお申し込みください。

令和5年1月1日現在、森町のマイナンバーカード申請者数12,886人 申請率72.9%

◇ 予約・問合せ先 住民生活課住民係 TEL 85-6312

同報無線を用いた情報伝達試験を実施します。

令和5年2月15日(水) 午前11時00分ごろ に実施します。

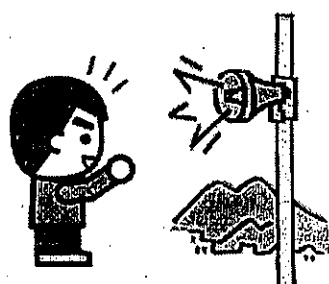
ジェイ・アラート

森町では、地震や武力攻撃などが発生した際、全国瞬時警報システム（J-ALERT）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、同報無線（屋外スピーカーと戸別受信機）を用いて確実に町民の皆様へお伝えするため、伝達試験を行います。

当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
同報無線の放送 *屋外スピーカーと 戸別受信機から 放送されます。	【放送内容】 上り4音チャイム 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、広報もりです。」 下り4音チャイム

注）森町以外の地域でも、全国的に様々な手段を用いて情報伝達試験が実施されます。



（※） J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時に情報伝達するシステムです。

【問合せ先】

担当 防災課防災係

電話 85-6302

令和5年度採用 町職員の追加募集(2月)

(総務課)

役場では、令和5年度採用町職員を次のとおり追加募集します。

1 職種・採用予定数・受験資格

職 種	採用予定数	受 験 資 格
事務 (大卒)	若干人	・昭和62年4月2日以降に生まれた方 ・令和5年3月までに4年制大学を卒業又は卒業見込みの方
土木技術 (大学卒)	1人	・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・令和5年3月までに4年制大学を卒業又は卒業見込みの方 ・当該専門課程を専攻し修了した方又は修了見込みの方若しくは土木技術職務を5年以上経験した方(注) (設計、施工管理に携わる方)
保健師	1人	・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・令和5年3月までに保健師資格を取得又は取得見込みの方
幼稚園教諭	1人	・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・令和5年3月までに幼稚園教諭資格を取得又は取得見込みの方

(注) 職務経験確認のため、職歴証明書等の提出を求める場合があります。

- 2 試験申込書の受付期間 令和5年1月24日(火)～2月9日(木)
- 3 第1次試験日・会場 令和5年2月19日(日)・森町町民生活センター
- 4 第2次試験日・会場 令和5年3月 2日(木)・森町町民生活センター
- 5 申込み・問合せ先 総務課職員係 電話 0538-85-6301

※ 次に該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方 ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方
地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合の 国民健康保険税・介護保険料の減免について

次の①又は②に該当する世帯（介護保険料は①又は②に該当する方）は、申請により、国民健康保険税、介護保険料が減免される場合があります。

◎減免の対象となる世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯
→ 保険税（料）を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入減少が見込まれる世帯
→ 保険税（料）の一部を減額

保険税（料）が一部減額される具体的要件

国民健康保険税…世帯主について、次の（１）から（３）までの全てに該当する世帯
介護保険料 …世帯主について、次の（１）と（３）の両方に該当する方

- （１）令和４年の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが、令和３年に比べて３割以上減少する見込みであること。
- （２）令和３年の所得の合計額が１，０００万円以下であること。
- （３）３割以上の減少が見込まれる収入の所得以外の令和３年の所得の合計額が４００万円以下であること。

※令和３年度分の国民健康保険税の減免要件は、上記内容の一部を以下のとおり読み替えてください。

令和４年→令和３年

令和３年→令和２年

◎対象となる保険税（料）

- ・令和４年４月１日から令和５年３月３１日までに納期限が設定されている、令和４年度分の保険税（料）。
 - ・令和４年４月１日以降に納期限が設定されている、令和３年度分の保険税（料）。
- ※被保険者の資格の取得に係る届出等を１４日以内に行わなかったことにより、令和４年３月以前分の保険税（料）の納期限が令和４年４月１日以後になった場合を除きます。

◎申請受付期間

令和５年３月３１日（金）まで

◎申 請 方 法

減免を申請する保険税（料）の窓口に必要な書類を郵送（又は持参）してください。
（減免申請書は、窓口もしくはホームページで取得してください。）

※減免申請についてご不明な点がございましたら、森町ホームページをご覧ください。か、次ページの問合せ先までお願いします。

＜提出書類一覧＞

区 分	チ エ ッ ク	提出書類	備 考
世帯主が死亡又は 重篤な傷病を負っ た場合	☐	減免申請書	
	☐	医師の死亡診断書の写し、死亡届の写し	死亡した場合
	☐	医師の診断書の写し、保健所から交付され る措置入院の勧告書の写し 等	重篤な傷病を負った場合
世帯主の収入が3 割以上減少した場 合	☐	減免申請書	
	☐	収入申告書	
	☐	同意書	
	☐	世帯主の令和3年分の収入が分かる書類 (確定申告書の控えの写し、青色申告決 算書又は収支内訳書の写し、源泉徴収 票 等)	
	☐	国民健康保険に加入している世帯員全員の 令和3年分の所得が分かる書類(確定申告 書の控えの写し、源泉徴収票 等)	国民健康保険税の減免申 請をする場合
	☐	世帯主の令和4年分の給与収入が分かる書 類(給与明細票の写し 等)	給与収入が減少した場合
	☐	世帯主の令和4年分の家賃収入が分かる書 類(会計簿などの書類の写し 等)	不動産収入が減少した場 合
	☐	世帯主の令和4年分の事業収入が分かる 書類(会計簿などの書類の写し、休業届 の写し 等)	事業収入が減少した場合
	☐	世帯主の令和4年分の山林収入が分かる 書類(会計簿などの書類の写し 等)	山林収入が減少した場合
	☐	廃業届の写し 等	廃業した場合
	☐	退職証明書、離職票、雇用保険受給者証 等	失業した場合

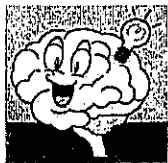
- ※1 減少した収入のうち、保険金、損害賠償等で補填される金額がある場合は、その金額が分かる書類(保険契約書等)を提出してください。なお、保険金、損害賠償等で補填される金額には、臨時特別給付金や持続化給付金などの公的な給付金等は含まれません。
- ※2 申請書提出時には申請者の本人確認書類(免許証等)が必要です。
- ※3 介護保険料の減免申請をする方は、口座振替依頼書を金融機関に提出していただく場合があります。
- ※4 令和4年4月1日以降に納期限が設定されている、令和3年度分の国民健康保険税の減免申請を行う場合は、別途、税務課町民税係までご相談ください。

＜申請窓口・問合せ先＞

国民健康保険税
介護保険料

税務課町民税係
福祉課介護保険係

電話：85-6308
電話：86-6341



頭の元気度測定のお知らせ

(福祉課)

個別・無料で測定！7分程度で結果が分かる！

以下の測定日について予約を受け付けます。ご連絡ください。

と き

2月22日(水)・3月23日(木)		
午前9時	午前10時	午前11時
午後1時	午後2時	午後3時

要予約

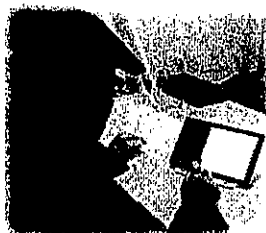
※感染防止対策をして実施します。(各時間枠お1人さまずつ)

ところ 森町保健福祉センター 1階相談室(個室)

測定 タッチエムという機械で測定します。



※問題の説明を受け、練習をしてから測定します。



全部で20問、
測定時間7分程度。
タブレットパソコンの
タッチパネルで解答



測定日以外の日も随時
対応します。まずはお電
話ください。



問合せ・予約申込み

地域包括支援センター 係

☎85-6341



児童手当等の支給について

健康こども課

児童手当・特例給付の受給者に下記のとおり支給しますので、お知らせいたします。

記

支 給 日

令和5年2月10日(金)

支 払 方 法

受給者の指定口座へ振り込み

支 給 内 容

令和4年10月～令和5年1月分

3歳未満	月額	15,000円
3歳～小学生		
第1子・2子	月額	10,000円
第3子以降	月額	15,000円
中学生	月額	10,000円
特例給付	月額	5,000円

※ 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円となります。

※ 児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合は、支給されません。

問合せ先 こども家庭係
(電話 86-6330)



森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

2月の予定

- 8日～13日 床改修のため臨時休館
- 9日(木) すくすくクラブ(申込み者) 
- 15日(水) WEB版 森のくまさん広場
午前10時30分～ オンライン(Zoom)
- 16日(木) のびのびクラブ(申込み者)
- 22日(水) 森のコアラ広場(園田地区) 
- 午前10時～ 会場: 園田総合センター
- 28日(火) 赤ちゃんと一緒に 
- 午前10時～ 児童館内

3月の申込み ... 3月の申込み ...

- ☆すくすくクラブ☆ R4年度1歳になる子の活動
3月9日(木) 午前10時～午前11時
『お楽しみ会をしよう』
対象: 令和3年4月2日～令和4年4月1日
生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員10組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 2月10日(金)～2月24日(金)

- ☆のびのびクラブ☆ R4年度2歳になる子の活動
3月23日(木) 午前10時～午前11時
『お楽しみ会をしよう』
対象: 令和2年4月2日～令和3年4月1日 
生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員10組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 2月16日(木)～3月7日(火)

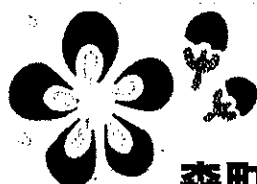
☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒
年間予定表「みんなあつまれげんきっこ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。
電話でも来館していただいても大丈夫です。
電話の場合は、「電話相談です」とお伝えください。お気軽にお声かけください。
☆秘密は守ります☆



◎申込み・問合せ
森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)



森町児童館

with Kトラ市

『児童館』



日時 2月25日(土) 9:30～11:30

場所 森町保健福祉センター駐車場

対象 どなたでも(未就学児は保護者同伴)

内容 簡単なゲームに挑戦して景品をもらおう!
小さいお子さんから大人まで、どなたでも
チャレンジできます。

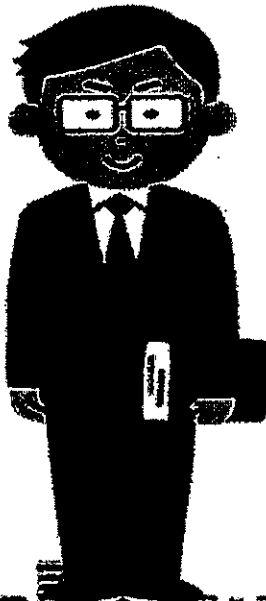
参加費
無料

*申込み不要です。児童館のテントをみつけて来てね!
*駐車場は役場職員駐車場にとめてきてください。

お問合せ 森町児童館 TEL 85-2839
(月曜・祝日休館)

第3回心配ごと相談所弁護士相談受付開始

森町社会福祉協議会が実施している心配ごと相談所で、弁護士による相談を行います。
相談は無料でお受けいたします。



- ・開催日：令和5年3月14日(火)
 - ・予約開始日：令和5年2月1日(水)
 - ・申込締切日：令和5年2月28日(火)
 - ・開催時間：午後1時30分～午後3時30分
 - ・相談時間：お1人様30分以内
 - ・相談会場：森町保健福祉センター相談室(森町森50番地の1)
 - ・相談員：弁護士
 - ・お申込み：相談は予約制となります。
- 次のような相談等にも対応しています。お気軽にご相談ください。
- ・認知症の父の財産を同居中の兄夫婦が使い込んでしまった。
 - ・住宅ローン以外に借金があるが家を手放したくない。
 - ・家の前のスペースに隣人が勝手に駐車する。何とかしたい。など

問合せ先：社会福祉法人森町社会福祉協議会(☎85-5769)

思いやい人権ニュース

袋井人権擁護委員協議会 (静岡地方法務局袋井支局内)

電話: 0538-42-3545

第 35 号 令和5年2月1日発行

【 回 覧 】

(住民生活課)

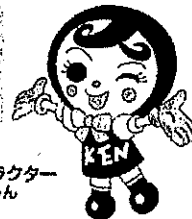


人権イメージキャラクター
AKENまもる君・KENあゆみちゃん



人権イメージキャラクター
AKENまもる君

「人権作文・人権ポスターコンテスト」へ
たくさんの応募を、ありがとうございました！！



人権イメージキャラクター
KENあゆみちゃん

人権擁護委員協議会では、人権について理解を深めていただくよう、例年、中学生の「人権作文」と小学生の「人権ポスター」の募集をしており、今年も、皆さまからたくさんの応募をいただき、ありがとうございました。入賞した「人権ポスター」は、人権週間に合わせて各所を巡回し、展示をさせていただきました。

中学生人権作文コンテスト

【県大会へ推薦】

参加6校、応募総数編313編の中から20編が入賞し
その内、2編を県大会へ推薦し優秀な成績を収めました！！

全国中学生人権作文コンテスト静岡県大会

特別賞(静岡新聞社・静岡放送賞)受賞

袋井市立袋井中学校 3年 匂坂 泰河

優秀賞受賞

森町立旭が丘中学校 3年 小柳 心音

人権ポスターコンテスト

【最優秀賞の作品】

参加16校、応募総数104点の中から25点が入賞し、
最優秀賞1点、優秀賞5点が選ばれました！！



今井小学校 5年 浅原希心

最優秀賞	袋井市立今井小学校	5年	浅原 希心
優秀賞 (五十音順)	袋井市立山名小学校	6年	石川 涼帆
	袋井市立浅羽北小学校	6年	金原 奏帆
	袋井市立袋井北小学校	6年	杉谷帆奈未
	袋井市立袋井西小学校	5年	玉井 敬大
	森町立森小学校	5年	西村 咲杜

【優秀賞の作品】



山名小学校 6年 石川涼帆



浅羽北小学校 6年 金原奏帆



袋井北小学校 6年 杉谷帆奈未



袋井西小学校 5年 玉井敬大



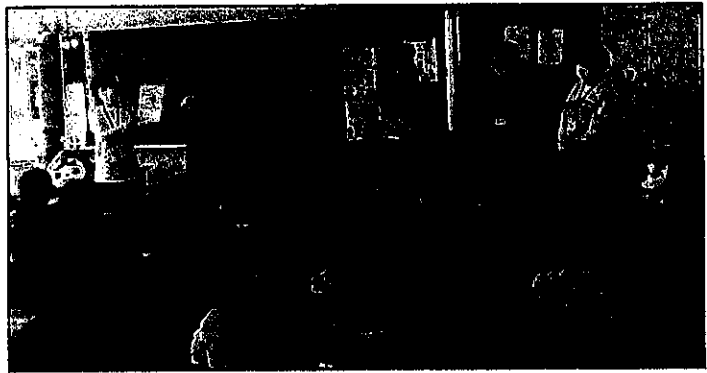
森小学校 5年 西村咲杜



小学校で、「人権教室」を開催しました



11/10(木)飯田小学校4年生



人KENももる君

人権イメージキャラクター

劇「ピンクシャツデーの
始まりのできごと」を
見て人権につい
て学びました。

11/10(木)浅羽東小学校4年生



11/30(水)袋井西小学校4年生



お話「ぼくはどうすればいいんだろう」を聞いていじめについて考えました。



人KENあゆみちゃん

人権イメージキャラクター

地域のイベントで人権啓発活動を行いました

11/13 ふれあい夢市場

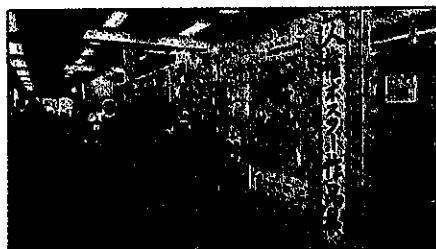


11/20 もりもり2万人まつり



人権ポスター展が巡回しました

- 袋井市立図書館 (11/1 ~ 11/8)
- 月見の里学遊館 (11/9 ~ 1/15)
- 森町文化会館 (11/16 ~ 11/24)
- メロープラザ (11/25 ~ 12/2)



人KENももる君

人権イメージキャラクター



人KENあゆみちゃん

入選した25作品を
展示しました。



被災中小企業再建支援事業費補助金のご案内

○令和4年9月に発生した台風15号に伴う大雨により被害を受けた中小企業者等を対象に、被災した施設・設備等の復旧に要する費用を補助します。

項 目	内 容
補助対象者	静岡県内23市町※に事業所が所在し、業務の用に供する施設及び設備等が被害を受けた中小企業者・小規模事業者 ※災害救助法が適用された市町が対象です。 ※市町が発行する罹災証明書・被災証明書等の被災を証する書類が必要です。
補助率	小規模事業者 2 / 3 中小企業者 1 / 2
補助上限額	200万円 ※被災施設、設備等の滅失、毀損によって受け取れる保険金、共済金がある場合は、補助対象経費から控除されます。
補助下限額	50万円 (小規模事業者：補助対象経費が75万円を超えるもの 中小企業者：補助対象経費が100万円を超えるもの)
対象経費	施 設 事務所、店舗、倉庫等の修繕
	設備等 償却資産の修理、購入
	車 両 業務用車両等の修理、購入
	その他 清掃委託費、復旧に直接要するもの
	※補助対象となる施設、設備、車両は原則として資産計上されているものに限り、ます（固定資産台帳等により確認）。
補助対象期間	令和4年9月23日からの台風15号による大雨により被害を受けた日から令和5年2月28日(火)まで ※既に着手済みの復旧経費も、発災時に遡って補助対象とすることができます。
令和4年度申請期間	令和5年 2月1日 (水)～令和5年 2月28日 (火) ※上記期間内に間に合わない場合は御相談ください
申請書類等の入手方法	静岡県商工振興課ホームページからダウンロード https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/00saigai/r4-taihu15.html



コールセンター（令和5年1月23日(月)から）

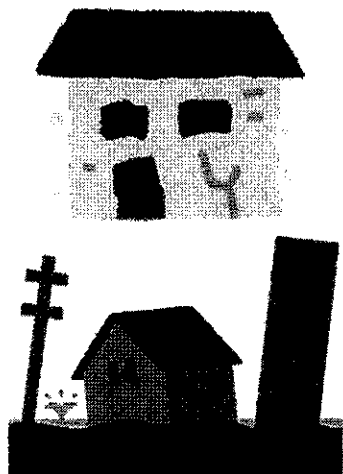
○被災中小企業再建支援事業費補助金事務局（TEL 050-5369-6282）
土日・祝日を除く 午前9時から午後5時まで

その他お問合せ先

○静岡県 経済産業部 商工振興課 （TEL 054-221-2512）
土日・祝日を除く 午前9時から午後5時まで

被災中小企業再建支援事業の活用イメージ

施設の修繕



○浸水した店舗の復旧

- ・床板、壁紙の交換
- ・破損したシャッターの交換
- ・割れたガラスの張り替え など

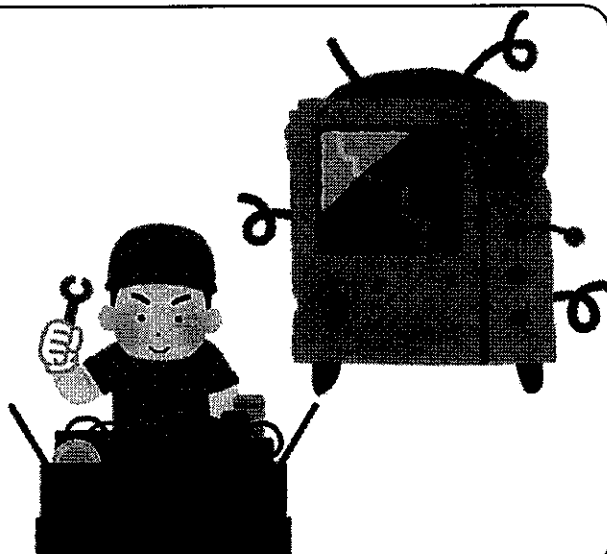
総事業費	補助率	補助金支給額
120万円	2/3 (小規模)	80万円
	1/2 (中小)	60万円

設備の修理

○浸水した工場内設備等の復旧

- ・故障した工業用プレス機の修理
- ・水没した空調室外機の交換
- ・ボイラー設備の修理 など

総事業費	補助率	補助金支給額
420万円	2/3 (小規模)	200万円
	1/2 (中小)	200万円

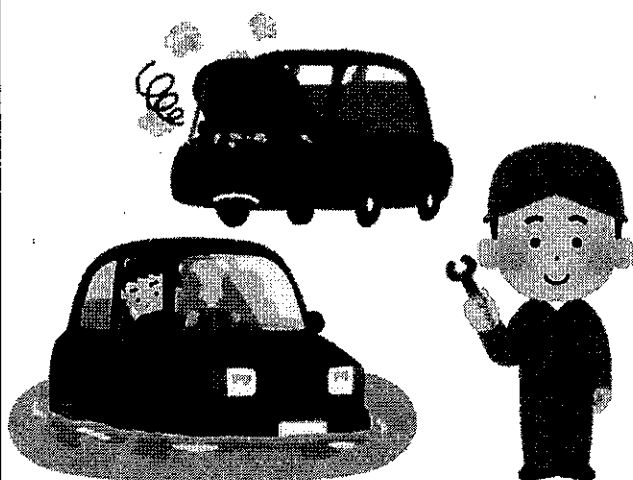


車両の修理

○損傷した業務用車両の復旧

- ・水没した事業用トラックの修理
- ・修理不可能な営業車の買い替え など

総事業費	補助率	補助金支給額
316万円	2/3 (小規模)	200万円
	1/2 (中小)	158万円



※事業用にのみ使用する車両が補助対象



観光ボランティア募集!

森町観光ボランティアガイドでは、一緒に森町のことを紹介してくれるボランティア仲間を募集しています。

森町のことを知らない方も大歓迎!! 月1回の定例会やイベント等にて、先輩ボランティアガイドと楽しく森町の観光名所や歴史などを学ぶことができます。私たちと一緒に遠州の小京都森町をPRしませんか?



募集対象

20歳以上の方(学生を除く)【※年会費1,000円が必要となります。】

応募方法

裏面の「森町観光ボランティアガイド会員申込用紙」にある必要事項をメールで送信いただくか、用紙へ記入のうえ事務局へご持参いただくか、郵送またはFAXでお送り下さい。

森町観光ボランティアガイド事務局(森町役場産業課内)

〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1

TEL: 0538-85-6319 FAX: 0538-85-5259

E-mail: kanko@town.shizuoka-mori.lg.jp

森町観光ボランティアガイド 会 員 申 込 用 紙

下記、必要事項をメール送信いただくかこの用紙へご記入のうえ森町観光ボランティアガイド事務局へご持参いただくか、郵送または FAX でお送り下さい。

申込日：

ふりがな 氏 名			年齢	歳	性別	男・女
連絡先	住所（〒 - ）					
	電 話		携 帯			
	E-mail					
職 業						
参加動機						
質問/ご要望						

※募集対象は20歳以上の方(学生を除く)【※年会費 1,000 円が必要となります。】

申込用紙送付先

森町観光ボランティアガイド事務局（森町役場産業課内）
〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1
TEL: 0538-85-6319 FAX : 0538-85-5259
E-mail : kanko@town.shizuoka-mori.lg.jp

森町商工会からの重要なお知らせ

なんと第3弾!!

年末年始のお買いものにどうぞ!!

10,000円のご購入で13,000円分お買い物が出来る!

町内での食事やテイクアウトに!

ゴルフにだって使えちゃう!

森上げよう!

プレミアム商品券

プレミアム率 30%

シーズン 3

/// 売り切れ次第販売終了!ご購入はお早めに! ///

畳替えやちょっとしたクリーニング店で リフォームも!

スーパーやコンビニ、野菜やお肉も!

美容院で カットやパーマも!

ガソリンスタンドで 給油や洗車も!

1セット A券×10枚・B券×6枚で10,000円!

上限5セットまで購入可能です。
※予定販売枚数が売り切れ次第、販売終了。

「森上げよう!プレミアム商品券」の使用期限は

2月28日(火)まで です。

期限を過ぎますと、使用することができません。
引出しの中・バッグの中などにしまっている商品券はありますか? もう一度確認してみましょう!

使い残しの無いよう、お早めにご利用ください!!

■商品券取扱店様へ

換金期間は3月10日(金)までです!お早めに換金くださるようお願いいたします。
換金は、毎週月・水・金曜日の8:30-12:00,13:00-17:00に
森町商工会で受け付けています。

本件の問い合わせ先: 森町商工会 TEL 85-3126

若手

演歌歌謡ショー



辰巳ゆうと

中澤卓也

新浜レオン

この公演はSBSラジオ特別番組として収録し、後日放送いたします。

2023年 2月18日(土) 森町文化会館大ホール

開場 13:30 / 開演 14:00

■チケット発売日 友の会:12月10日(土) 一般:12月11日(日) <両日 9:00~>

■チケット料金[全席指定・税込]

友の会 5,500円 / 一般 6,000円

■電話予約受付

森町文化会館:12月13日(火) 9:00~

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※「ミキホール友の会」の先行発売は、森町文化会館窓口のみで行います。なお、先行発売日の「ミキホール友の会」入会手続きはご遠慮ください。

■チケット販売所

磐田市情報館(ららぽーと磐田1F)・磐田市民文化会館「かたりあ」
袋井市月見の里学遊館・アクトシティチケットセンター・兵藤楽器店掛川店・森町文化会館
チケットぴあ(Pコード:229-587) 10:00~ HP/t.pla.jp/

お問合せ 森町文化会館(月曜休館日) TEL:0538-85-1111

◎取扱時間 / 9:00~17:00 ※月曜日が祝日の場合、翌日以降の平日が休館日
HP/www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka/

主催:森町ミキホール文化振興会

ご来場のお客様へ

- 発熱又は風邪の症状がある方は、ご来場をお控えください。
- 会場でのマスク着用、検温、手指のアルコール消毒にご協力ください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本公演を中止する場合や公演内容等を変更する場合があります。
- 必ず森町文化会館ホームページまたは文化会館窓口にて最新情報を確認のうえ、ご来場ください。